



東京都新宿区新宿五丁目 1 8 番 1 4 号

TEL : 0 3 - 6 4 5 7 - 3 7 5 1

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-080309

紹介手数料の返還について

弊社の紹介により就職した者が、自己都合により退職した場合または本人の責に帰する事由により解雇された場合には以下の基準で紹介手数料を返還致します。

入社後 3 ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の 5 0 %

但し、採用者に対する労働条件が雇用条件の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません。

また、紹介手数料の返還について職業紹介契約書により、別途定めた場合は変更されることがあります。

以上